

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 7 月 2 8 日

福島県相双農林事務所長

工事（委託業務）番号	2 6 - 3 6 2 6 0 - 0 1 6 6
工事（委託業務）名	水利整備基幹保全型 0 8 0 1 工事
質 問 事 項	
1．現地を確認したところ 1 工区及び 2 工区共に仮設ヤード、運搬路の除草、伐採、除草した草等の搬出が必要と思われますが、準備工に含まれる除草の範囲を超えると判断された場合は、変更協議の対象となるのでしょうか。	
2．仮設ヤード及び運搬路の除草及び伐採を行う際官民境界が不明の為、誤って民地側の立木を所有者の承諾を得ないまま伐採してしまう恐れがあるので、工事着手前の隣地所有者との境界の立会及び伐採の許可等は、発注者側で行って頂けるのでしょうか。	
3．施工計画図に記載されている 1 号トンネルの施工ヤードについて、林道の入口部の路肩が崩壊しており現状のままでは資材及び仮設に使用する発電機等の運搬車が通行できないが、敷鉄板等の仮設は共通仮設費に占める運搬費の実績対象経費を超えた場合は、変更協議の対象となるのでしょうか。	
4．施工計画図に記載されている 2 号トンネルの施工ヤードについて、鶴江川の橋を渡ってからの農道と林道の幅が狭く上り勾配も急な為運搬車の通行が困難と思われ、不整地運搬車等での小運搬が必要になると思われるが、費用が共通仮設費に占める運搬費の実績対象経費を超えた場合は、変更協議の対象となるのでしょうか。	
5．1 号トンネル、2 号トンネル共に仮設で利用できる施工ヤードの範囲（民地境界）が不明な為、明示をお願い致します。	
6．特記仕様書第 6 章 3 項に水素イオン濃度（pH）と浮遊物質（SS）を確認することと明記されているが、放出可能な規格値の明示をお願い致します。また、pH が基準を超えた場合はアルカリ中和剤を使用しても良いのでしょうか。使用しても良い場合は、薬剤の規格の明示もお願い致します。使用不可の場合は、水で希釈する必要があるため、洗浄水とは別に希釈水が必要になるが、どちらの場合も変更協議の対象となるのでしょうか。	

7. 浮遊物質量を自然沈殿させても規格を超えた場合ろ過機が必要になるが、変更協議の対象にして頂けるのでしょうか。また、発生した沈殿物等は汚泥扱いになると思われるが、産業廃棄物処理として変更協議の対象となるのでしょうか。

8. W09407 配線用しゃ断器 3P30A W09454 スイッチ B (屋外用 0-30) 150×250×100 W09463 受金具三線用 W09464 低圧線支持具受皿 7 R(樹脂)は見積単価になるのでしょうか。見積単価でしたら単価の公表をお願いします。

回	答	事	項
---	---	---	---

1. 福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の対象とします。
2. 発注者で行います。
3～4. 福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の対象とします。
5. 契約締結後に発注者より明示します。
6. 農業用水基準(農林水産省)により、水素イオン濃度(pH)の基準値は「6.0～7.5」、浮遊物質量(SS)の基準値は「100mg/L 以下」となります。なお、pHの基準値を超えた場合は、水による希釈とし、水の運搬等に係る必要経費については、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の対象とします。
7. ろ過に係る必要経費及び汚泥の産業廃棄物処分に係る必要経費については、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の対象とします。
8. 当該単価は、設計材料単価調査表(東北農政局農村振興部設計課)を採用しており、「W09407 配線用しゃ断器 3P 30A」は 2,280 円/個、「W09454 スイッチ B (屋外用 0-30) 150×250×100」は 5,490 円/個、「W09463 受金具 三線用」は 1,050 円/本、「W09464 低圧線支持具 受皿 7 R (樹脂)」は 326 円/本 です。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。